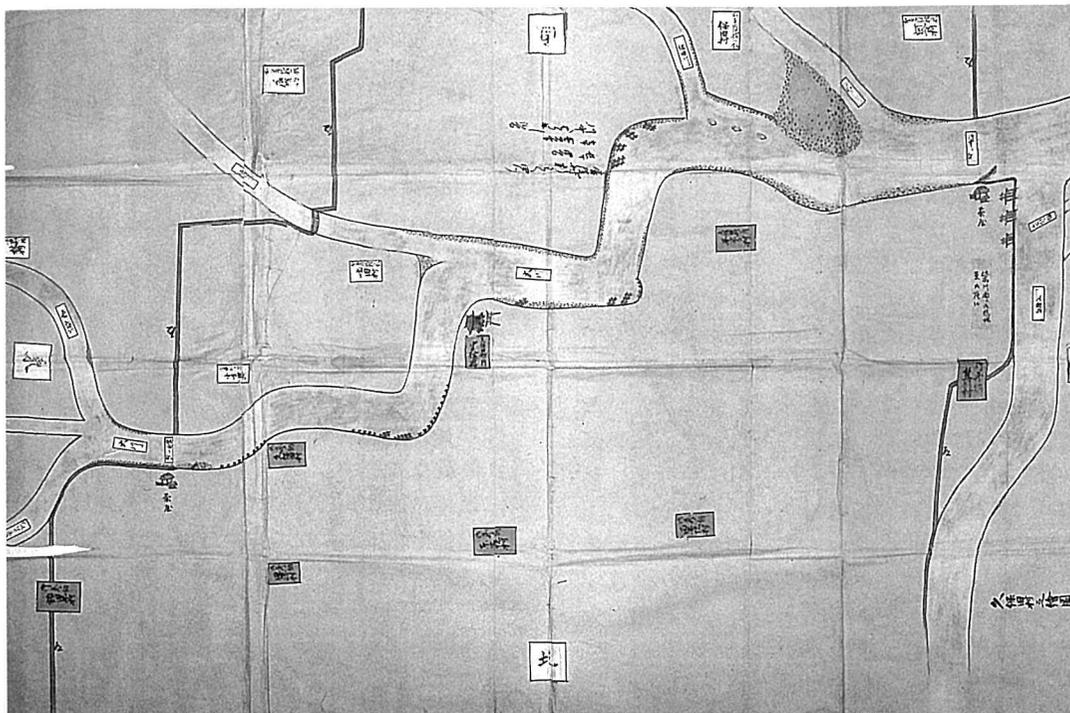




民俗博物館だより

Vol. X XIV No. 1

1997. 8. 31



久保田村の絵図（江戸後期・安堵町窪田 中家蔵） ▲

目 次

平成9年度特別テーマ展

「大和川水辺の民俗—川・舟・くらし—」について ……1

初夏のたべもの—田植えはじめと露俵— ……3

盂蘭盆習俗の迎え火と送り火について ……6

お知らせ ……7

平成9年度特別テーマ展

すいへん

「大和川水辺の民俗—川・舟・くらし—」について 大宮守人

はじめに

奈良盆地および周辺の山々の水をあつめて大阪湾にそそぐ大和川は、地域の人々の暮らしに少なからぬ影響を与え続けてきました。常に先進的な稲作農耕の用排水として、あるいは重要な交通路として、人々に恩恵を与える一方、奈良盆地周辺の山々の事情により水源が浅く、平生は細い流れが、降水により一気に濁流となり洪水の災禍をもたらす傾向は奈良時代には日常化していたらしいことも確認されています。

平安盆地及び周辺部は、古代からの先進地域、宮都の地として、飛鳥藤原京以前にも天皇の代替わりごとにあらたに営まれた宮殿や各氏族が競った寺院の造営などで周辺の山々は概ね手の付かないところはなかったと思われる、それは藤原京の造営にあたって、滋賀県の田上山（宇治川上流）から用材を大量に運搬した様子を表す和歌によっても知られます。我が郷土は古代においてすでもっとも開発のすすんだ地域であり、条理制地割りに基づく都市計画や、進んだ利水システムが他に先がけて実践されてきたのです。

首都機能失って1200年が過ぎ、その間に、寺社の都、農業先進地域として栄えつつ、奈良盆地の景観に磨きがかけれ今日に至りました。稲作農耕に特化した様々なシステムとしての景観、稲作にまつわる社会生活としての機能する祭りや年中行事。一年をサイクルとして毎年の無事を祈願する暮らしは、稲作農耕の中で凝縮され精神的風土を形成されたといえるでしょう。今日文化財といわれる多くが農業先進地の成果として生み出されたとも言え、それは、根本資産である奈良盆地や周



▲ 大和川現況（河合町大輪田付近）

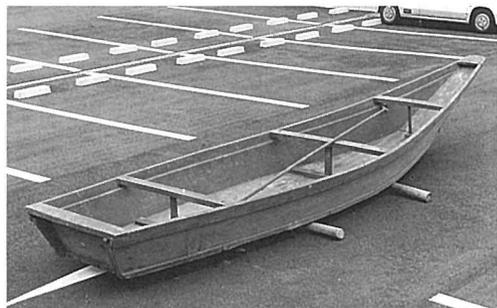


▲ 板蓋宮柱根のメガ穴

辺地域の土地としての豊かさを物語るものではないでしょうか。そしてその景観は長年にわたる人知をつくした実験場でもありました。景観としてのこうした資産を受け継ぐにしろ、捨てるにしろその意義を十分に認識する必要があります。おそらく大和川もそれを見続けたことであろうし、それ自身景観であり財産なのです。

近年、大和川は汚染度日本一の一級河川として名を馳せ、大和川清流ルネッサンスのキャンペーンも展開され河川環境の再生を期そうとする運動が盛んになっています。当館では大和川清流ルネッサンスの意味を、大和川にまつわる身近な文化の再発見ととらえ、ひと昔前までの祖父母の記憶にのこる生活体験的なものを資料として、身近な物事の様々な変遷流転の中に普遍的なものを捉えようとする視点に立脚し、「大和川水辺の民俗—川・舟・くらし—」と題して平成9年度の特別展を企画いたしました。

大和川水系=奈良盆地とその周辺部の未来を考える材料として、我が郷土、風土としての大和川水系の文化を再認識する一助としてご観覧いただければ幸いです。



▲ 旧片山家 川舟（川西町教育委員会所蔵）

□ 展覧会要旨

今回の特別テーマ展では、当館収蔵の避難用川舟等を中心に据え、水運、水利関係の民具、絵図資料等によって理解をはかり、特に江戸時代後期の和川上流域の物資運搬を担った魚梁船の活動の背景を商品作物の綿、菜種等の栽培を伴う奈良盆地における水田二毛作の普及（大阪からの金肥、人糞の移入、奈良盆地からの商品作物の移出）ととらえ、水量の不安定な和川を駆使した水運が維持されていた様子とあわせて、近代初頭の交通手段の変遷の急ななかで消えていったその努力の痕跡を繋いで本県における和川水辺の生活文化史の一端をたどる。

□ 主な展示内容

(1) 古代水運の痕跡

飛鳥板蓋宮の発掘柱根に残る筏組みの痕跡などを通して大型資材の運搬は水運によっていたことを示すとともに、基本技術は近代まで受け継がれて来たことを、民具資料等によって紹介。

(2) 和川水系の舟

奈良盆地に残された僅かな川舟を通して、運搬の基本技術としての水運の息の長さや併せて、土蔵の腰板に転用された廃船材等によって近代初頭頃からの衰退の急速であったことや、船舶資料の残りにくさの理由についての理解をはかる。

(3) 奈良盆地の農村生活資料

江戸時代後期の和川水運活況の背景は水田二毛作農業（稲作と綿作、菜種）の普及によると考えられる。幕末～明治初期頃の奈良盆地の農業の姿を四季農耕図奉獻絵馬や四季農耕図襖絵等の絵画資料を通じて紹介する。

(4) 和川水運変遷等関係資料

中世荘園図、中世水利関係図、江戸時代後期の和川流域絵図、和川運上図、今里浜、田原本町図、奈良町図等の絵画史料、古文書など多数の実物歴史資料によってその活況



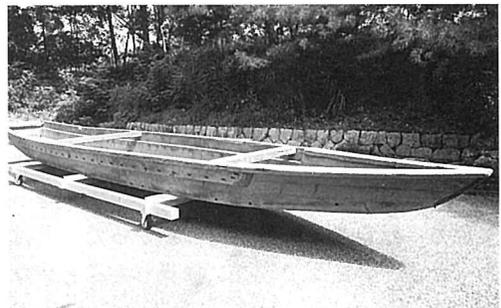
▲ 今里浜現況

を示し、和川をめぐる民俗文化財の意義について理解をうながし、その保存の重要性をうたえる。

□ 展示点数 約100点（一部の資料については期間中入れ替えを行います）

< 主な展示品 >

飛鳥板蓋宮柱根（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館）、笠置寺縁起（笠置寺）、和川運上図、亀瀬舟運流路詳図、亀ノ瀬荷上場付近図ほか（天理大学附属天理図書館 保井文庫）、和川古図（中寧家文書）、大和国廣瀬社絵図面（廣瀬神社）、和州平郡龍田本宮古絵図（龍田大社）、箸喰荘差図（談山神社）、明治初期和川舟運図、和川舟問屋資料（池内修家資料）、四季農耕図襖絵（安田和雄家資料）、四季農耕図絵馬（和川高田市曾大根）今里浜絵図（田原本町今里）、旧片山家川舟（川西町教育委員会）、蓮切舟（金峯山寺）、舟板古材（小森利博家資料）、和川名所図会（西川廉行氏資料）、旧川西町吐田区川舟（当館）ほか



▲ 旧吐田区有 川舟（当館蔵）

■ 開催期間中の催し物

・ 特別講演会

（往復葉書による申込制 定員60名）

テーマ：「奈良盆地の水土史」

講師：兵庫県中央農業センター主任研究員

農学博士 宮本 誠氏

日時：平成9年10月26日（日）

午後1時30分～午後3時

・ ワークショップ

テーマ：特別展の列品解説

当館主任学芸員 大宮守人

日時：平成9年9月28日（日）

午後2時～

初夏のたべもの—田植えはじめと落俵—

ふきだわら

横山浩子

玉味噌作りでお世話になった山添村歴史民俗資料館の中谷幸子さんから電話をいただいた。6月14日に山添村文化伝習館主催「伝承料理教室」の第一回として「ふきだわらづくり」をいたします、とのこと。「ぜひ拝見させて下さい！」とお願いをし、早速出かけた次第である。

ふきだわら＝落俵ふきだわらというのは、ひとことでいえば田植えはじめの日に作られる田の神への供物、奈良県下では主に北東部地域に見られる習俗で、奈良市東部、添上郡月ヶ瀬村、山辺郡山添村、都祁村、天理市、宇陀郡室生村、曾爾村、御杖村等でその事例が報告されている。

しかし、田植えはじめの行事は家毎に行われるので、各家、各年によって一定のものではなく、かなり意識していなければその日その場に出会うのはなかなか難しく、また、近年は様々な意味で生活のリズムが昔とは変化し、その儀礼自体、行われることが少なくなっている。私自身も、お話をうかがったことはあったが、いままで実際に拝見したことがなかった。

■体験「ふきだわらづくり」

さて、当日。伝習館（山添村歴史民俗資料館に併設）に着くと、既に中谷さんと講師の中山容子さん（昭20生 山添村春日在住）によって既に落ふきの葉の準備がはじめられていた。

中山さんは、茶業農家を営む傍ら、地元で生活研究グループのリーダーとして郷土料理、伝統的食文化の継承・活用に力を注がれ、また現在、奈良県新総合計画に基づき農業試験場を中心に推進されている「奈良の“ごっつお”づくり」事業（地域に賦存する食素材、人材を活かし、特色ある食文化を創造し、本県の農業、関連産業の進捗と県民食生活の向上を目指す）にも“ごっつおの達人”として参加協力いただいている方である。

きれいに洗った軸つきの落の葉は、周辺の

野で摘んだばかりで緑も鮮やか。落はヤマブキ（自然生え）とツクリブキがあるが、ヤマブキで作る方が断然香りがよいとのことだ。材料は、4人前として、

粳米4カップ・糯米1/3カップ・大豆40g・塩少々・落の葉12枚。

作り方は、

1. 大豆をフライパンで焦げ目がつく程度に炒ってから水に浸し（一晚浸けておくとい）、皮をむき、二つ割りにしておく。
2. 粳米と糯米を混ぜ合わせ、洗って水4カップとともに炊飯器にしかける。
3. 2に1の大豆、塩を加えて炊きあげる。
4. 炊きあがったら熱いうちに丸くにぎり、落の葉で包む。
5. 軸の皮をちぎれて取れてしまわないようにうまく剥はぎ上げ、これを紐にして縛る。この紐には藁を使うこともある。

なお、大豆は昔はほうらくで炒り、一升杵の底で擦るなどして皮を除いたらしい。また、本来糯米は入れなかったが、これを加えると味がよくなる。

それから4のところで特徴的なことは、落で御飯を包むとき御飯に黄粉きなこをまぶす、という仕方。好き嫌いもあるが、集まった皆さんのお話から、多くのところで基本的にはこれが行われるようで、黄粉にお砂糖を加えると



▲ 伝承料理教室「ふきだわらづくり」
（山添村にて）

いうところもあった。

当日は山添村各地区から参加があったが、同じ村内でも、これまで露俵を作ったことがないという人、また地域によって、家によって作り方が少しずつ違うのをうかがうのも楽しかった。

■田植え前後に行われる農耕儀礼

稲作農耕に纏わり、一年を通してその時々に応じ様々な儀礼が行われるが、その中でも田植えというのは実際の作業においても前半のピークであり、その前後のまつりも予祝祈願という形でまずはこれに向けて収斂されていくように思われる。

今回の山添村を例にとると、例えば三ヶ谷では、田植えまでに1月11日の「ノーハジメ(農はじめ)」として苗代田に元旦に宮守からいただいた杉葉と椿、^{かや}榊(すすき)、餅5枚を供え(うち1枚の半分はその場に残し、4枚半は持って帰る)、田に残っている株を3株か4株起こす。これを「田打ちはじめ」といった。また、苗代作りのときにも椿、榊、茅を供える。九十八夜(5月12日頃)は「田打ち休み」、当地方でダケ山として篤い信仰を集めている神野山への登山が行われる。

そしていよいよ田植え。サビラケ、サナブリという言葉はこの地域では一般的ではないが、三ヶ谷では田植えに先だってカシラマチとよばれる棚田の一番奥の田など、一番初めに田植えを行う田で5月中旬のよき日=暦による「一粒万倍」の日を選んで、まず儀礼的な田植えを行っておく。これを「サシゾメ(挿し初め)」とよび、一畦入って苗を5株植えておく。その畦には栗の枝1本と、^{かや}茅12本



▲ 露の軸の皮で露俵を括る

に御幣をつけたものを挿し、三把苗と露俵(1個ないし3個位)を供える。これを済ませておけばいつ田植えをしてもよいという。三把苗は、その後家に持ち帰って箕の中に入れ、三宝荒神(またはカド口)に祀ってから、田に植えられる。露俵は、ところによっては、炒り豆と洗米を包んだもので、これは専ら供物として供えられ、実際に食されないようであるが(都祁村小倉など)、山添村では、大豆飯の露俵を沢山作り、田植え初めの日のオチャ(間食)に田でいただき、また親類や近所にも配ったものだという。

田植え作業が終われば「ウエジマイ(植え終い)」が行われる。ソラマメ或いはエンドウ御飯を炊き(家によってはこれにも黄粉をふりかけた)、オツギ(ウツギ)に茅、榊などを添えて三宝荒神に供えるのである。

こうして村全体が田植えを終わると、宮さんでのお籠もりがあり(夏至前後)、これを「田植え休み」という(昭7生れ 今谷進氏のお話による)。

田はカミを迎えるにふさわしい清浄な場ではなくてはならず、その前後には物忌みがなされ、苗取りや田植えの日取り、その仕方にも様々な作法や禁忌が伴う。

こうした行事は、部分的には地域性をも含みながら、全国各地で普遍的に行われてきた。

■田植えの季節と食べ物

露俵という食べ物を作り、供えるという習俗は当地域周辺(奈良県北東部、三重県伊賀地方、京都府山城地域など)の田植えはじめの行事に特色を添えるものといえるが、何故これが作られるのかについて断定的な答えを求めることは難しい。

地元の伝承としては、大豆飯はマメ(健康)に暮らす、露は富貴に通じ、縁起がよいからといい、また黄粉は稲の花を模し、軸のついた露俵はよく実の入った稲穂の姿であるという。

植物の葉の上に供物を盛ったり、包んで苞状にする仕方は、供え物の一つの形式として特殊なものではない。サビラキ、サナブリ行事においてだけでも、今手元にある『日本民俗地図Ⅰ 年中行事』(昭44 文化庁)から抜き出してみると、露、朴、栗、カシ、柿な



どの葉に供物を乗せたり包んだりして供えることは全国的にみられる。その点では落俵もこの一類型とみることができる。

しかし一方、もう少し積極的な意味があるようにも思う。今回実際に落俵を試食してみても改めて実感したのは、その芳香である。落俵は大豆飯が熱いうちに落の葉で包むと、葉の色が変わるが、これが風味があっっておいしいといわれている。香りがよく移るからだ。

強い香りをもつ植物が邪気を払う力を持つと信じられたことは、ちょうど田植えはじめと時期も近い端午節供の蓬よもぎや菖蒲しょうぶの例がよく知られている。また、当地では落は精が強く、佃煮などを食べると元気がつくともいわれている。

落の葉を用いるのも或いはその匂いと精の強さによって邪気を払い、自らを清め祓うと信じられていたのではないかと思う。

この地域では、田植え期間中のオチャ（間食）に、朴葉に御飯を包んだ朴葉弁当も作られた。激しい労働と暑さで食欲も減退するこの時期、落や朴葉の香りは季節感にあふれて目先もかわり、葉で一つつつ包んだその形は、作業の合間に食べるのにも合理的であった。

サナブリの供物は、白飯の他、赤飯、ソラマメ飯、米と炒り大豆、大豆（炒り豆）飯、黒豆飯、黄粉飯（豆粉飯）、団子、みょうが、ジャコなどの魚など土地によって様々だが、大豆や黒豆（炒り豆）、黄粉飯が用いられる例は多い（秋田、新潟、岐阜、三重、京都、兵庫、奈良、広島、等）。

大豆は年占の一種として節分や小正月にこれを焼いて月々の天候や吉凶を占う「豆占」など、農耕儀礼との関わりが深い。

さらに、節分の豆まきに代表的にみられるように、その呪力で邪気を払ったり、これに穢けがれを託して災厄を払う行事、風習が広くみられる。

大豆は古代からの貴重な栄養源であり、肉食を忌む風習のあった我が国では、特に重要な食材であった。

10世紀の医学書『医心方』食養篇では、その煮汁を服用すれば鬼を殺し、一切の毒を去るとしてその優れた薬効を述べている。また、炒り大豆の粉は、顔色をよくし、気力をつけ

る食品として愛用され、不老長寿の錠剤にも使われたという。

北周の僧垣が著した『集驗方』に、大豆でいぼをこすって直すことや、一粒の大豆の皮をむき、核の双方に字を書いてこれを飲むといった呪術的方法をみることができ、これら中国からの知識の影響が、日本の俗信の中に窺える。

昔話の「鬼と豆まき」の結末では、鬼の元から逃げ帰った娘が炒った豆を鬼にぶつけて追い払うことになっていて、「炒った豆」に効果があると考えられる。湯浅浩史氏は『植物と行事 その由来を推理する』（朝日選書478 1993年発行）の中で豆撒きについての最も早い記述である『花営三代記』応永28年（1421）正月八日の項に、大豆打ちとともにカチグリ打ちが載ることに注目し、双方とも火にあたると大きな破裂音がすることから、その音の威力により鬼を払う効果があったのではないかと推測している。

何れにしても、田植えの季節は、暑さも増す頃。厳しい労働で体力が消耗し、また梅雨を迎えて疫病などが発生しやすい季節でもある。この時期に行われる行事、まつりの中には除災のための様々な呪術的要素が見いだせるが、この季節に作られる食べ物にも、同様にこれらに対処する様々な智慧が込められているように思う。



▲ 落俵（上中央、右下は炒った大豆）



盂蘭盆習俗の迎え火と送り火について

—迎え火・送り火の習俗に用いられた焚き火材を中心に—

奥野義雄

盂蘭盆習俗については、すでに別稿でその変遷をふまえて述べたことがあるが、その時点で提示した盂蘭盆習俗を次に挙げてみよう。

- ①墓参が行なわれ、念仏が読唱されること。
- ②蓮供御があること。
- ③寺院での施餓鬼聴聞が行なわれること。
- ④灯籠の進供が行なわれること。
- ⑤水供(向水)が行なわれること。
- ⑥盆供が行なわれること。
- ⑦水を蓮葉に灑ぐこと。

以上の①から⑦の習俗は、15世紀段階で公家社会でおこなわれていたものである。これらの習俗の内、①墓参・読経③施餓鬼聴聞、④灯籠進供、⑥盆供は、今日でも行なわれている習俗である。中世と近代との習俗対比で中世史料で見出し得ない習俗に「迎え火・送り火」があろう。「オチャトウ(お茶湯)」については、別稿で触れなかったが、14世紀段階に存在していた習俗である。『色部氏年中行事』の記録にみえる。

この盂蘭盆習俗の一つである「迎え火・送り火」の習俗は、古代・中世の文献史料(とくに貴族や公家・武家の日記)には表わされていない。ただ、近世においては、各国・藩などへの風俗問状に対する答えの記録に「迎え火」「送り火」云々という記述がみられる。そこには、迎え火・送り火に用いられた焚火の素材が記述されている。その記述の三・四の事例を次に掲げてみることにしよう。

まず、『大和高取藩風俗問状答』の「七月」の項をみると、

送り火 国々にて行ふ處は聊なることにて、洛陽東山浄土寺の山上、以薪點大字、伝え云室町家繁榮遠望ミの觀使點之故、(中略)、船岡山點船形之火、愛宕山ハ點鳥居形之火。

と記載されているが、高取藩内の送り火の習俗については触れられていない。

次に、『丹後峯山領風俗問状答』の「七月」の項を窺うと、

一、盆供たま祭之事、牌を飾候其体如何様、御膳供物等も如何候哉、又送り火迎火等も如何様に候哉之事。

(中 略)

増長院牌を飾り香花燈明日々出来合之供物備之候而已、別に送火迎火等用ひ来らず候旨申出候。

とあり、丹後国峯山(現京都府)では、送り火も迎え火も用いなかったことがわかる。

また、『淡路国風俗問状答』(現兵庫県)の「七月」の項をみると、迎え火・送り火について若干詳しく記述されている。すなわち、盆供魂祭の事

大体供物は索麵、ささげ、梨、桃、瓜、茄子、ひゆなどを、蓮の葉に盛、おがら又は萩の箸を取添て供ふ。(中略)、十三四日より魂棚、或いはそんしやう棚と云、別に棚を拵へ、新聖靈の牌を安置して祭る。迎火、大体は墓所又は其家々にて焚、送火は多く十五日の晩、松の割木を竹竿の先に結付焚く、(下 略)、

とみえ、迎え火、送り火の習俗の存在がわかるとともに、松の割木を竹竿の先に付けたいわゆる松明を精霊の迎えと送りのときに焚いたことが窺える。

送り火・迎え火の習俗に〈松〉の割木が使われた事例として、『和歌山風俗問状答』も掲げることができよう。同問状答の「七月」の項に、

十三日夕より、十五日まで、盆中はいと祭武家、町家ともあり。

十三日夕、迎え火とて松木を庭にて焼き、水を手向けて仏を迎ふと云ふ。

十四日、十五日、俗家持仏前は、蓮葉に靈供をもり、苧から箸にして位牌に備ふ。

この「淡路国」と「和歌山」の記述状況と同様な地域として「三河吉田領」を次に掲げたい。近畿圏内ではないが、迎え火・送り火についてやや詳しく記述していることと、迎え火と送り火の松明に松が用いられている共



通点が見られたことからこの地域を挙げることにする。

『三河吉田領風俗問状答』（現静岡県）の「七月」の項を窺うと、

○常の仏壇の前、或は床の間に四尺に三尺斗（一間四方斗なるもあり）なる台をして、其上に莫産を敷き、其上に蓮葉を並べ敷いて仏像仏名等を掛けて本尊として（仏壇の本尊を出すもあり）此台のうえに先祖の牌を並べ香（マツ）などを供ふ、（中略）。

○迎火は十三日夕、玄関前又は門口にて松を焚くなり、これを迎火と云ふ、但、十四日十五日も松を焚くことは同じ。

○十六日の夕に焚くを送火と云ふ（焚き方は同じ）。

とあり、迎火も送火も〈松〉を焚くことがわかる。この〈松〉は、おそらく竹竿の先に付けられたものであろう。

このように現在の兵庫県や和歌山県などでは近世に、盂蘭盆の十三日の夕刻には、〈松〉の割木などを用いて竹竿の先に結び付けたいわゆる“迎え松明”“送り松明”を焚く習俗があった（奈良県の場合、『大和高取藩風俗問状答』からは明確に迎え火・送り火の習俗を窺えなかったので、その習俗については明らかでない）。

近畿地方における盂蘭盆の迎え火・送り火の“松明を焚く”習俗は、他の地域でもみられたことも、『三河吉田領風俗問状答』から窺えたが、この地域のみではなく、広範囲で〈松〉を用いた迎え・送り松明の習俗があったようである。

すなわち、「送り火迎え火の事」「十三日より十六日まで夜々門外へ焚く、木は極めて松なり」（『奥州秋田風俗問状答』）、「迎火送火等も家々の門口にて焚申候。農家にては麻殻

を不申松を焚候よし」（『奥州白川風俗問状答』）、そして「靈祭り、迎火は門口にするもあり、里街にてするもある也、続松（クイマツ）図の如し。／青竹十文字の末に三所の続松を付る也、送り火も之に同じ、送り火は十六日也」（『薊菽峯邑風俗問状答』）という文言からも〈松〉が迎え・送り松明に用いられていたのである。

このように近世において、日本の各地域でおこなわれてきた盂蘭盆の迎え火・送り火の習俗に〈松〉（松明）を用いていたことが窺える。

そして、迎え火・送り火の習俗にみる日時について窺うと、七月十三日の夕刻に迎え火を焚く地域が大半であるが、地域によっては七月十三日とは限らないことも窺えたが、興味深い事柄は、盂蘭盆の期間中松明を焚く地域が三・四例ほど存在したことである。

さらに、興味深い事柄は、奥州白川（現福島県）の迎え火・送り火の習俗について記載されている。すなわち、「農家にては麻殻を不申松を焚候よし」という文言には、奥州白川では迎え火・送り火には「麻殻」を用いなかったことが明示されている。

このように迎え火と送り火に用いられてきた素材が〈松〉であるのか、〈麻殻〉であるのかという余り注視されなかった点が提示されているのである。そして、近世の迎え火・送り火の習俗が、現行の習俗ではどのようなのか、近世以後も伝承され続けてきたものか、否かという点も含めて一が検討されなければならない。

そこで、次に近世の盂蘭盆の迎え火と送り火の習俗伝承が現行の習俗に生き続けているか、否かを窺っていくことにしよう。〔次頁へ〕

（1997年7月22日了）

— お 知 ら せ —

■ 特別テーマ展

「大和川水辺の民俗一川・舟・くらしー」

期間 平成9年9月21日～11月9日

■ 常設展

大和の生業 稲作
大和のお茶
林業

■ 特別講演会

（往復葉書による申込制 定員60名）

テーマ：「奈良盆地の水土史」

講師：兵庫県中央農業センター主任研究員
農学博士 宮本 誠氏

日時：平成9年10月26日（日）

午後1時30分～午後3時

■ ワークショップ

テーマ：特別展の列句解説

日時：平成9年9月28日（日） 午後2時～